

令和 2 年 11 月 1 日

建築設計業務委託及び工事 受注者各位

北九州市建築都市局建築部

住宅部

見積書における押印の義務付け廃止について

日頃より、市政にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在、建築設計業務委託及び工事の積算業務に伴う見積書につきましては、社名を明示し押印したものを提出いただいているところですが、今後は、下記のと通りの取り扱いとします。

記

1 運用

- (1) 押印の義務付け廃止とする
- (2) 見積者を明確にするため、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記すること

なお、見積を依頼する会社の様式及び電子押印付きが望ましい。

さらに、電子押印や押印を拒むものではない。

2 対象

北九州市（建築部、住宅部）が発注する建築設計業務委託及び工事

3 適用

令和 2 年 11 月 1 日以降に見積収集するもの